

2019(平成31)年度 神奈川大学大学院研究生募集要項

I. 対象研究科・人員

- (1) 研究科：《横浜キャンパス》 法学研究科・経済学研究科・外国語学研究科・
人間科学研究科・工学研究科・歴史民俗資料学研究科
《湘南ひらつかキャンパス》 経営学研究科・理学研究科

(2) 人員：若干名

(3) 入学日及び在学期間

原則として入学日は4月1日又は10月1日とし、在学期間は次のとおりとします。

【4月入学】2019年4月1日から1年以内

【10月入学】2019年10月1日から半年以内

※企業若しくは官公庁から派遣された者、又はそれに準ずる者の在学期間については、事情により特別に取り扱うことがあります。

※4月入学（半年間の在学期間）の者で、研究のため必要があるときは、願い出によりさらに半年間の在学期間延長を許可することがあります。

II. 出願資格

出願にあたっては、予め指導を希望する教員に自ら内諾を得ることが必要です。

1. 次の(1)から(6)のいずれかに該当する者で、研究科においてその指導のもとに特定の専門的研究を行うことを志望する者。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 修士と同等以上の外国の学位又は専門職学位と同等以上の外国の学位を有する者

(3) 本大学院において修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 2019年3月博士前期（修士）課程又は専門職学位課程修了見込の者（4月入学志望者）

(5) 2019年9月博士前期（修士）課程又は専門職学位課程修了見込の者（10月入学志望者）

(6) 大学院レベルの国費外国人留学生(研究留学生・教員研修留学生)及びそれに準ずる外国人留学生

2. 日本国籍を有しない者については、上記の1の要件に加え、研究生として研究指導を受けるに十分な日本語能力を有する者（研究指導が日本語以外で行われる場合は除く）、本学在学中の学費・生活費等を支払う経済的能力を有する者。

III. 出願・選考

<国内出願・国外出願の区分について>

神奈川大学大学院研究生の出願にあたり、出願者の国内外の居住状況等に応じて国内出願者又は国外出願者に区分しています。（両区分では、出願手続・入学手続の締切日等が異なります。）

下記を参考に、自身がどちらに該当するか確認のうえ出願手続・入学手続を行ってください。

【国内出願に該当する場合】

- ・出願時点での住所が日本国内にある者

【国外出願に該当する場合】

- ・出願時点での住所が日本国外にある者

*なお、出願時点では日本国内に住所があるものの日本国外に住所を変更する予定があるなど、出願区分が分からない場合には、E-mailでお問合せください。

(1) 検定料

35,000円

* 出願書類提出の際に納入してください。また国外出願者は海外送金による納入も可能です。

(2) 選考方法

提出された書類に基づき、総合的に判定します。ただし、必要に応じ面接を課すこともあります。

(3) 出願書類

- ・ **出願書類は、すべて原本（オリジナル）を提出してください。**
- ・ すべての提出書類において、使用言語が日本語、英語又は研究科が特に認めた他の言語以外の場合は、日本語の訳を添付してください（様式任意A4サイズ。ただし、翻訳者の署名を必ずつけること。本人翻訳可。）。
- ・ 出身校が統廃合又は改名された場合は、それを証明する文書を提出してください。

番号	書類名	提出対象者	備考
1	検定料納入票	全員	本学所定用紙
2	大学院研究生願書	全員	本学所定用紙（写真貼付のこと）
3	研究計画書	全員	A4用紙、横書、1,500字程度
4	大学院修了証明書 又は修了見込証明書	全員	出身校又は在籍校が発行し、発行日から3か月以内のもの
5	成績証明書	全員	出身校又は在籍校が発行し、発行日から3か月以内のもの
6	(日本国内に在留している 日本国籍を有しない者) 住民票	左記 対象者 のみ	本人の記載部分のみ（マイナンバーの記載は不要） 発行日から3か月以内のもの 国籍・在留の資格及び在留期間が明記されているもの
7	(外国の大学院を修了した 者) 修了証書	左記 対象者 のみ	原本を持参してください。確認後、その場で返却します。 国外からの出願者は、原本のコピーを原本と相違ないことを公的機関（公証処等）の証明を受け、提出してください。
8	(外国の大学院を修了した 者) 学位記	左記 対象者 のみ	原本を持参してください。確認後、その場で返却します。 国外からの出願者は、原本のコピーを原本と相違ないことを公的機関（公証処等）の証明を受け、提出してください。
9	(中国の大学院を卒業した 者) 学歴認証報告書	左記 対象者 のみ	正本を提出してください。発行については、中国の「教育部学歴認定中心」にお問い合わせください。なお出願日に提出できない場合には、書類が整い次第速やかに提出してください。
10	(日本国籍を有しない者で 研究指導が日本語で行われる者) 日本語能力を確認 できる書類	左記 対象者 のみ	①～③のうちいずれか。 ① 日本語能力試験レベルN2（旧2級）以上の「合否結果通知書」、「日本語能力認定書」、「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」のいずれか ② 日本語学校の学業成績及び出席状況証明書（現在、在籍している日本語学校発行のもの） ③ 日本語能力評価表 ※本学所定用紙 （日本語学校又は日本の大学等の教員に作成を依頼してください。）

11	(日本国籍を有しない者で研究指導が日本語以外で行われる者) 指導に用いる言語の確認書	左記対象者のみ	本学所定用紙 (指導を志望する教員に作成を依頼してください。)
12	(日本国籍を有しない者) 留学にかかる資金計画書	左記対象者のみ	本学所定用紙

※日本国籍を有しない者は、出願書類4、5の書類発行日が出願期間の年度内(4月1日～3月31日)の場合には有効とする。

(4) 出願日、場所及び取扱時間【厳守】

出願内容	出願日	場所及び取扱時間
2019年4月入学 国外からの出願の場合	2018年12月14日(金)まで	[法学・経済学・外国語学・人間科学・工学・歴史民俗資料科学研究科] 横浜キャンパス 教務課 9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
2019年4月入学 国内からの出願の場合	2019年1月17日(木)・18日(金)	
2019年10月入学 国外からの出願の場合	2019年5月20日(月)まで	[経営学・理学研究科] 湘南ひらつかキャンパス 平塚教務課 9:00～16:00
2019年10月入学 国内からの出願の場合	2019年6月13日(木)・14日(金)	

- ① 国外からの出願者で、出願日までに書類に不備があった場合、ビザ取得の都合上4月1日(又は10月1日)からの研究を開始できないことがあります。
- ② 国外在住の日本国籍を有しない者及び前記「Ⅱ. 出願資格 1(6)」に該当する者の出願については出願日前でも随時受け付けます。ただし、最終受付は上記日本国外からの出願日とします。
- ③ 本学大学院博士後期課程の入学試験受験者については、合否発表後に別途大学院研究生の出願日を設定します。必ず、合否発表前にE-mailでお問合せください。
- ④ 企業若しくは官公庁から派遣された者、又はそれに準ずる者に限り、事情により特別に取り扱うことがあります。

(5) 合格発表

選考終了後、合格・不合格ともに国外出願者にはE-mailで、国内出願者には郵送で本人に通知します。

【合格発表日】

- <4月入学> 国外からの出願の方 2019年1月中旬～下旬
- 国内からの出願の方 2019年2月中旬～下旬
- <10月入学> 国外からの出願の方 2019年6月中旬～下旬
- 国内からの出願の方 2019年7月中旬～下旬

IV. 入学手続

合格者は本学が指定する日の取扱時間内に手続書類とともに所定の研究費を納入し、手続を完了してください。なお、本学が指定する日の取扱時間内に手続をしない場合は、入学の権利を放棄したものとみなします(合格者には、合格後に別途詳細をお知らせいたします。)

※日本国籍を有しない合格者のうち、在留資格の取得、更新及び変更等の都合上、所定の入学手続日前に入学手続を行いたい方は事前に担当部署までご相談ください。

(1) 研究費（入学手続日・時間内に全額納入してください。）

①在学期間が1年間の場合

【法学・経済学・経営学・外国語学・人間科学・歴史民俗資料学研究科】 … 420,000円

【理学研究科・工学研究科】 … 535,000円

②在学期間が半年間の場合

【法学・経済学・経営学・外国語学・人間科学・歴史民俗資料学研究科】 … 210,000円

【理学研究科・工学研究科】 … 267,500円

※研究に要する実費（演習費・実験実習費）は別に追加徴収することがあります。

※研究費の分納は認められません。

※在学期間が半期に満たない者の研究費は別途定めます。

(2) 提出書類

- すべての提出書類において、使用言語が日本語、英語又は研究科が特に認めた他の言語以外の場合は、日本語の訳を添付してください（様式任意A4サイズ。ただし、翻訳者の署名を必ずつけること。本人翻訳可。）。

番号	書類名	提出対象者	備考
1	研究費納入票	全員	本学所定用紙
2	誓約書	全員	本学所定用紙（保証人連署とする）
3	住民票	全員	本人の記載部分のみ（本籍・マイナンバーの記載は不要） 発行日から3か月以内のもの 日本国籍を有しない者については、国籍・在留の資格及び在留期間が明記されているもの
4	健康診断書	全員	本学所定用紙、発行日から2か月以内のもの
5	写真1枚	全員	たて4cm×よこ3cm、写真の裏面に氏名を記入すること
6	（出願時に修了見込みで出願した者） 出身学校修了証明書	左記対象者のみ	
7	本人・保証人住所カード	全員	本学所定用紙（日本国内に保証人となる方がいない場合、別途「保証人免除」の申請が必要になります。）
8	（日本国籍を有しない者） 外国人留学生カード	左記対象者のみ	本学所定用紙

(3) 入学手続日、場所及び取扱時間【厳守】

出願内容	入学手続日	場所及び取扱時間
2019年4月入学 国外からの出願の場合	2019年1月25日（金）	[法学・経済学・外国語学・人間科学・工学・歴史民俗資料学研究科] 横浜キャンパス 教務課 9：00～15：30（12：00～13：00を除く） [経営学・理学研究科] 湘南ひらつかキャンパス 平塚教務課 9：00～16：00
2019年4月入学 国内からの出願の場合	2019年3月8日（金）	
2019年10月入学 国外からの出願の場合	2019年6月28日（金）	
2019年10月入学 国内からの出願の場合	2019年8月23日（金）	

V. 国外出願者で、在留資格「留学」の取得が必要な場合について

- (1) 合格後、入学に際し在留資格「留学」の取得が必要な場合は、下記URLから「在留資格の手続き」の「在留資格認定証明書交付申請について（入学時）」をご確認ください。

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/>

※なお、在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類については、「Ⅲ. 出願・選考」や「Ⅳ. 入学手続」で提出した書類を流用することができません。必要書類を確認のうえ追加で準備してください。

- (2) ご質問、ご不明な点がございましたら、E-mailで国際センター (kokusai-shien@kanagawa-u.ac.jp) までご相談ください。

VI. その他

- ・原則として、提出された書類は返還いたしません（※一部を除く）。
- ・合格後であっても提出された書類等に事実と異なる事項が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・在学期間が終了した際、研究生はその研究経過と成果の概要を記した「研究報告書」（本学所定用紙）を、指導教員を経て研究科委員長に提出しなければなりません。
なお、「研究報告書」の提出がない場合には在籍期間証明書の発行はできません。
- ・10月入学の授業開始日は大学院学年暦の後学期授業開始日に準じます。

以上

☆☆☆お問い合わせ先・担当部署☆☆☆

横浜キャンパス 教務課

kenkyu-yokohama@kanagawa-u.ac.jp

湘南ひらつかキャンパス 平塚教務課

kushc-kyoumu@kanagawa-u.ac.jp

神奈川大学大学院研究生 出願～入学～研究期間終了までのフローチャート

